

「文禄堤、京街道と守口宿」が選定 ビュースポットおおさか

問大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課
住環境推進グループ TEL06-6210-9718

大阪府では、令和4年1月から5月まで「第3回ビュースポットおおさか」を募集し、応募のあった209件の中から本市「文禄堤、京街道と守口宿」を含む26カ所が「ビュースポットおおさか」として新たに選定されました。選定に伴い、選定スポットに訪れた人が、写真または動画を撮影し応募すると、抽選で景品がもらえる「ビュースポットおおさか景観フォトラリー」を令和5年2月17日まで開催しています。ぜひ参加してください。

詳細は、府ホームページを確認してください。



開催 花王国際子ども環境絵画展

問環境対策課 TEL06-6992-1508

地球温暖化防止の啓発事業の一環として、花王国際子ども環境絵画展を開催します。同展では、花王グループが2010年から実施している花王国際子ども環境絵画コンテストで入賞した作品を展示します。

世界の子どもたちが身近な生活のエコと地球の環境・未来について真剣に考えて表現した作品とその思いを、ぜひご覧ください。

時12月5日(月)～11日(日)
10:00～21:00

詳細は市ホームページを確認してください



場イオンモール大日3階

備12月10日(土)、11日(日)は同会場で環境セミナーを実施します。



12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

問人権室 TEL06-6992-1512

北朝鮮当局による人権侵害問題について国民の関心と認識を深めることを目的とし、国では、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めました。

すべての拉致被害者の一日も早い帰国を願い、この問題について考える機会にしましょう。

北朝鮮による拉致事件に関する情報がありましたら守口警察署へ連絡してください。

問守口警察署 TEL06-6994-1234

利用可能 地方税の電子申告「eLTAX」

問eLTAXヘルプデスク
TEL0570-081459(全国共通ナビダイヤル)
つながらない場合は TEL03-5521-0019

従来の市税に関する申告・届出などが、インターネットを利用してパソコンから手続きできます。

市では、いずれの税目もプレ申告には対応していません。

詳しくは地方税共同機構ホームページを確認してください。



利用時間 8:30～24:00

注土・日・祝日、12月29日(木)～1月3日(火)を除く。
また、初めて電子申告を利用する時は届出が必要です。

税目	申告	申請・届出
法人市民税	確定申告、中間申告、修正申告 など	・法人設立 ・設置届出 ・異動届
事業所税	納付申告、修正申告、免税点以下申告 事業所用家賃貸付等申告	事業所等新設・廃止申告
固定資産税(償却資産)	全資産申告(電算処理分)、増加資産・減少資産申告	—
個人市民税・府民税	給与支払報告、給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出、普通徴収から特別徴収への変更申請 など	特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出

※守口市ではいずれの税目もプレ申告には対応していません。

善意 厚くお礼申し上げます。

次の人から、社会福祉のために善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

▽寄贈 車椅子
プルトップ協力者一同



令和5年度もりぐち児童クラブ利用申し込み

問子育て支援政策課

TEL06-6992-1647

本市では、児童が放課後等に学校の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域との交流や遊び等を通じた異年齢児童間の交流活動を育成するため、もりぐち児童クラブ事業を全小学校・学園で実施しています。

もりぐち児童クラブには、「登録児童室」と「入会児童室」の二つの機能があり、それぞれ各学校内に専用室を設置しています。

「登録児童室」は子どもの預かりの場ではなく、無料で利用できる自主的な遊びの場です。

「入会児童室」は利用者負担金があり、安全確保と保護育成の機能を持った生活の場です(放課後児童健全育成事業)。

利用区分

▽登録児童室 1～6年生の児童(ただし、1人で身の回りのことができない児童や、パートナーの指示が守れない児童は、保護者の同伴が必要)および保護者が同伴する3歳以上の幼児

開設日および時間等

種別	利用区分	開設時間		利用料金	備考
		平日	放課後～午後5時		
登録児童室	月～金曜日		放課後～午後5時	無料	工作の材料費等の実費必要となる場合があります。
	土曜日 学校の休業日 (長期休業日等)		午前9時～午後5時		
入会児童室	【基本開設】 月～金曜日	平日	放課後～午後5時	児童1人当たり 月額4,900円	※減免制度あり(申請要) ※おやつ代は別途保護者負担です。 ※工作の材料費等の実費必要となる場合があります。
		学校の休業日 (長期休業日等)	午前8時～午後5時		
	【延長開設】 月～金曜日		午後5時～午後7時	児童1人当たり 月額500円	
	【土曜日開設】 土曜日		午前8時～午後7時	児童1人当たり 月額1,500円	

注短縮授業など授業が早く終了する日は、授業が終了した時間から開室します。

なお、開設日は、日曜日・祝日、年末年始を除きます。

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し及び「守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定に係るパブリックコメントの実施

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し及び「守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定を行います。

つきましては、その策定にあたり、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間など、詳細は市ホームページを確認してください。

問子育て支援政策課 TEL06-6992-1665